

登録番号 第 22198 号

クサオウジ®1 キロ粒剤 75 (JA)

●水稲用初中期一発除草剤です。

特長：●ブロモブチド配合によりSU剤抵抗性雑草にも高い効果を示します。

●田植同時処理が可能です。

クサオウジは三井化学アグロ(株)の登録商標です。

有効成分	フェントラザミド (PRTR 法第1種)・・・3.0% ブロモブチド・・・6.0% ベンスルフロンメチル・・・0.75%	包装	1kg×12 10kg×1
性状	類白色細粒	有効年限	5年
毒性	普通物*	危険物	-

※普通物：「毒物及び劇物取締法」(厚生労働省)に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

2010年6月23日現在の内容です。

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の使用回数	使用方法	適用地帯
移植水稲	水田一年生雑草 マツバイ ホタルイ ハラモダカ ミズガヤツリ(東北) ウリカ	移植時	砂壤土～ 埴土	1kg/10a	1回	田植同時散布機 で施用	北海道、東北
	クワワイ(東北) ホダカ ヒルムシロ セリ シズイ(東北) アトトロ・藻類による 表層はく離	移植直後～ ルビエ2.5葉期 ただし、 移植後30日まで				湛水散布	
直播水稲	水田一年生雑草 マツバイ ホタルイ ハラモダカ ウリカ	稲1葉期～ ルビエ2.5葉期 ただし、 収穫90日前まで	壤土～ 埴土	1kg/10a	1回	湛水散布	北海道、東北

フェントラザミドを含む 農薬の総使用回数	ブロモブチドを含む 農薬の総使用回数	ベンスルフロンメチルを含む 農薬の総使用回数
1回	2回以内	2回以内

については有効成分を含む農薬の総使用回数を示すものです。

使用上の注意事項

- (1) 使用量に合わせ秤量し、使いきること。
- (2) 本剤は雑草の発生前から生育初期に有効なので、ノビエの2.5葉期までに時期を失ないように散布すること。なお、

多年生雑草は生育段階によって効果にフレが出るので、必ず適期に散布するように注意すること。ホタルイ、ヘラオモダカ（北海道）、ミズガヤツリ、ウリカワ（北海道）は2葉期まで、ヘラオモダカ（東北）、ウリカワ（東北）、クログワイ、オモダカは発生始期まで、ヒルムシロは発生期まで、セリは再生始期まで、シズイは草丈3cmまで、アオミドロ・藻類による表層はく離は発生前が本剤の散布適期である。

- (3) クログワイ、オモダカ、シズイは発生期間が長く、遅い発生のものまでは十分な効果を示さないもので、必要に応じて有効な後処理剤と組み合わせて使用すること。また、クログワイ、オモダカに有効な後処理剤と組み合わせて連年施用することにより、さらに効果が向上する。
- (4) 苗の植付けが均一となるように代かきを丁寧に行うこと。未熟有機物を施用した場合は、特に丁寧に行うこと。
- (5) 散布にあたっては、水の出入りを止めて湛水状態のまま本剤を田面に均一に散布すること。
- (6) 本剤処理後、少なくとも3～4日間は通常の湛水状態を保ち、田面を露出させたり水を切らしたりしないように注意すること。また散布後7日間は落水、かけ流しはしないこと。止水期間中の入水は静かに行うこと。
- (7) 移植前後の初期除草剤による土壌処理との体系で使用する場合には、雑草の発生状況をよく観察し、時期を失しないよう適期に散布すること。
- (8) 直播水稲栽培では、稲の根が露出する条件では葉害を生じるおそれがあるので、注意すること。
- (9) 補植は必ず散布前に行うこと。
- (10) 下記のような条件では葉害が発生するおそれがあるので使用をさけること。
 - 1) 砂質土壌の水田及び漏水田（減水深2cm/日以上）
 - 2) 軟弱な苗を移植した水田
 - 3) 極端な浅植の水田及び浮き苗の多い水田
 - 4) 稲の根が露出している水田
- (11) 散布後数日間著しい高温が続く場合、初期生育が抑制されることがあるが、一過性のもので次第に回復し、その後の生育に対する影響は認められていない。
- (12) 本剤はその殺草特性からいぐさ、れんこん、せり、くわいなどの生育を阻害するおそれがあるので、これら作物の生育期に隣接田で使用する場合は、十分注意すること。
- (13) 空袋等は圃場などに放置せず、環境に影響のないよう適切に処理すること。
- (14) 散布田の水田水を他の作物に灌水しないこと。
- (15) 河川、湖沼、地下水等を汚染しないよう、落水、かけ流しはしないこと。
- (16) 本剤の使用に当たっては使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意し、特に初めて使用する場合や異常気象時は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

誤食などのないよう注意すること。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨

- (1) 水産動植物（藻類）に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (2) 散布後は水管理に注意すること。
- (3) 散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨

この登録に係る使用方法では該当がない。

貯蔵上の注意事項

直射日光をさけ、食品と区別して、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。